

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 日本金属工業株式会社

【英訳名】 Nippon Metal Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 義村 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング

【電話番号】 東京03(3345)5588

【事務連絡者氏名】 財務部長 村岡 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング

【電話番号】 東京03(3345)5588

【事務連絡者氏名】 財務部長 村岡 浩一

【縦覧に供する場所】 日本金属工業株式会社大阪支店
(大阪府中央区南本町四丁目2番21号)

日本金属工業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目9番26号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第114期 第1四半期連結累計(会計)期間	第113期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	44,101	189,546
経常利益	(百万円)	1,333	9,844
四半期純損失()又は当期純利益	(百万円)	965	6,002
純資産額	(百万円)	37,753	38,585
総資産額	(百万円)	128,112	131,569
1株当たり純資産額	(円)	224.62	229.57
1株当たり四半期純損失()又は 当期純利益	(円)	5.75	35.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	29.5	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,785	8,145
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,767	2,870
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,054	8,513
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,576	3,602
従業員数	(名)	885	837

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	885
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、連結会社以外への出向者を除いた就業人員であります。
2 臨時従業員数は、就業人員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	632
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、連結会社以外への出向者を除いた就業人員であります。
2 臨時従業員数は、就業人員の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため「生産、受注及び販売の状況」は、事業の部門別により記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)
ステンレス鋼・耐熱鋼の製造・販売部門	35,189
各種二次加工製品の製造・加工・販売部門	3,408
その他の部門	356
合計	38,955

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は、製品製造原価ベースで記載しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ステンレス鋼・耐熱鋼の製造・販売部門	37,032	10,891
各種二次加工製品の製造・加工・販売部門	3,543	2,232
その他の部門	330	443
合計	40,906	13,567

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)
ステンレス鋼・耐熱鋼の製造・販売部門	39,639
各種二次加工製品の製造・加工・販売部門	4,024
その他の部門	436
合計	44,101

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	8,741	19.8
(株)メタルワン	5,905	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

米国のサブプライムローン問題に端を発する「原油・食料価格等の高騰によるインフレ圧力の高まり」、
 「世界的な金融不安による株式市場の低迷」等、波乱含みの景気状況となった当第1四半期における当社グループの連結経営成績の概要は以下の通りです。

売上高

原料価格スライド制の浸透により、製品販売価格は原料価格、特に当社グループではニッケル価格の動向に大きな影響を受けますが、ニッケル価格の前年同期比での大幅な下落は、製品販売価格を大きく引き下げることとなりました。

この結果、当第1四半期の連結売上高は441億円と前年同期比122億円(21.7%)の減収となりました。

営業利益・経常利益

前年同期ではニッケル価格がピークにあたり、繰越安価棚卸資産による利益押し上げ効果が22億円発生致しましたが、当第1四半期においては、ニッケル価格の下落に伴い、繰越高価棚卸資産による会計上の利益減少(6億円)を余儀なくされました。

又、上記売上高の減少及び原油価格等の高騰を主因とした諸関連コスト(電力・物流等)アップにより、営業利益は前年同期比43億円(74.3%)の減益となる14億円、経常利益は同45億円(77.5%)減益の13億円となりました。

四半期純損失

当連結会計年度より、棚卸資産の評価基準については「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることになりました。当第1四半期におきましては、前連結会計年度末における棚卸資産を期首にて変更後の評価基準により評価し、評価損として27億円を特別損失にて計上しています。

この結果、14億円の税金等調整前四半期純損失となり、前年同期比73億円の減益となりましたが、法人税等の調整により前年同期比45億円の減益となる9億円の四半期純損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの連結財政状態の概要は以下の通りです。

資産

総資産は、前連結会計年度末に比べて34億円減少し、1,281億円となりました。
増減の内訳については以下の通りです。

(a) 流動資産

受取手形及び売掛金が11億円増加し、「商品及び製品」「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の棚卸資産については、変更後の評価基準による評価減を含めて63億円減少した結果、流動資産は前連結会計年度末に比べて52億円減少し、675億円となりました。

(b) 固定資産

有形固定資産については、溶融還元炉等の設備投資を14億円実施し、減価償却費を11億円計上した結果、前連結会計年度末に比べて2億円増加し、460億円となりました。又、投資その他の資産については、投資有価証券の時価評価差額金等により、同14億円増加し143億円となりました。

この結果、固定資産は前連結会計年度末に比べて17億円増加し、605億円となりました。

負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べて26億円減少し、903億円となりました。
増減の内訳については以下の通りです。

(a)流動負債

支払手形及び買掛金が22億円増加しましたが、短期借入金が10億円、未払法人税等が26億円、及びその他(未払金等)が7億円減少し、流動負債は前連結会計年度末に比べて26億円減少し、596億円となりました。

(b)固定負債

長期借入金が3億円減少し、その他(繰延税金負債等)が4億円増加した結果、固定負債は前連結会計年度末に比べて微増の307億円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8億円減少し、377億円となりましたが、総資産が同34億円減少していますので、自己資本比率は、同0.2%アップの29.5%となりました。
純資産の増減の内訳は以下の通りです。

(a)株主資本

利益剰余金で前連結会計年度末に比べて16億円減少していますが、当第1四半期の純損失が9億円及び前連結会計年度末における期末配当金支払が6億円によるものです。
この結果、株主資本合計は、353億円となりました。

(b)評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べて8億円増加し、評価・換算差額等合計は24億円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて微減の35億円となりました。当第1四半期におけるキャッシュ・フローの状況の概要は以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失は14億円となりましたが、棚卸資産における評価基準変更による評価減(27億円)を含めた63億円の圧縮により、57億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出(18億円)及び有形固定資産の売却に係る費用支払額(18億円)により、37億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純減(10億円)、長期借入金の返済(3 億円)及び前連結会計年度末における期末配当金支払(6 億円)により、20億円の支出となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本対応策」といいます。)を導入しております。

(1)基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もとより、当社は、上場企業である以上、当社株式の売買は、株主・投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社の株式に対する大規模な買付行為等が行われた場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、当社株式に対する大規模な買付行為等であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値又は株主共同の利益に資さない大規模な買付行為等が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

(2)基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容

日本におけるステンレス鋼の歴史は1932年(昭和7年)に、当社が最初にステンレス鋼の国産化に成功したことから始まります。それ以来、当社は常に新しい技術、設備の合理化、ステンレス鋼の用途開発に努め、ステンレス鋼の専門メーカーとして広範な需要に応えてまいりました。

当社の企業価値の源泉は

ステンレス鋼専門メーカーとして、独自商品の開発力

先進的な生産設備の導入及び技術開発による高い生産性

ステンレス鋼の加工センター、販売先、及び、原料調達先との信頼関係

等にあると考えています。

当社では、当社グループの衣浦製造所集約による一貫生産・加工体制を基盤として、「外部環境の変化にも柔軟に対応できる強固な企業グループ基盤の構築」を経営方針とした「中期経営計画2008」(2006年4月~2009年3月)を策定し、実行してまいりました。

この経営方針のもと、「いかなる環境変化にも『柔軟かつ大胆に』対応するための営業展開」及び「衣

浦製造所への集約による更なる生産性・コスト競争力向上」を二本の柱とし、グループ一丸となって、「中期経営計画2008」の達成に取り組みました。その主な施策として、

営業展開

- ・当社グループが優位性を持つ商品をコアシリーズ商品として位置づけ、これを拡大
 - ・海外に向けて、当社独自鋼種を中心に東アジア地域及び周辺諸国への積極展開
 - ・原料価格高騰の状況下においても、これを速やかに販売価格に反映させ、安定的収益を確保
- 生産性・コスト競争力向上
- ・衣浦製造所内に、原料～加工部門までの一貫生産体制を構築するとともに、研究開発部門、管理部門の集約により、製品開発、生産の効率化及び物流コストの低減
 - ・コアシリーズ商品の拡大・機能研究に必要な投資を中心に計画

等を強力に進めてまいりました。

計画2年目である昨年度（2007年度）の収益は、連結売上高は、1,895億円、経常利益は98億円、当期純利益は60億円となり、2006年度に続き、この計画を上回るペースで進捗しております。

こうした背景を踏まえ、当社は2008年度を初年度とする、「中期経営計画2010」（2008年4月～2011年3月）を昨年12月に策定いたしました。

本中期経営計画を策定するに当たり、当社としましては、

インド、中国等での生産能力増強による、世界のステンレス市場における需給バランスの変化による競争激化

一昨年から昨年にかけての高騰、急落といった、ニッケル原料価格動向による懸念

を当社を取り巻くステンレス市場における外部環境と認識いたしました。

当社は、昨年創業75周年を迎えましたが、創業100周年に向けた新たな四半世紀のスタートとして、益々厳しい局面を迎えるステンレス市場における国際競争の波を確実に乗り越えるために、「更なる飛躍」を追及し、持続的発展を続けなければなりません。

「コアシリーズ商品」の中核となるDシリーズ鋼・精密圧延品の拡販こそが、「更なる飛躍」への切札と位置付け、当社独自の製造技術開発及び営業展開への経営資源集中を事業の柱に、安定収益の確保に努め、又、企業の社会的責任を確実に遂行することにより、企業価値を向上させ、ステークホルダーの満足度を極大化することに努めることを本中期経営計画の経営方針とし、その実現のために、コアシリーズ商品への経営資源集中を始めとした、具体的な施策を強力に進めてまいります。

また、株主還元につきましても本中期経営計画では、期間利益からの還元という基本的な考え方を見直し、株主の皆様への持続的な配当を可能とすべく、純資産（自己資本）からの還元という考え方とし、配当総額を連結純資産配当率3%以上を目安とすることにいたしました。更に、自己株式の取得も積極的に実施いたします。

当社グループは、ステンレス鋼を通じて、快適で豊かな暮らしや社会づくりに貢献することを目標に、今後ますます多様化する要望にお応えするため、絶えず研究と技術の向上に努め、全てのステークホルダーから信頼される企業グループとして、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

これらの取組みは、上記（1）の基本方針の実現に資するものと考えております。

（3）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は当社株式に対する大規模な買付行為等が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資すると考え、大規模な買付行為等がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定

するとともに、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為等がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた対応策の導入を平成19年5月22日開催の取締役会において決議し、同年の定時株主総会の承認をいただきました。

本対応策の対象となる当社株券等の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為若しくはその提案行為又はこれらに類似する行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約とともに意向表明書を当社指定の書式に従い日本語にてご提出いただきます。当社取締役会は、意向表明書受領後、10営業日以内に株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に対して交付いたします。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が大規模買付情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。従いまして、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の独立した第三者である外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款上認められる対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置の発動は、弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の独立した第三者である外部専門家の助言を参考にし、かつ独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、大規模買付者又は当社取締役会が提示する意見や代替案等をご検討のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、弁護

士、フィナンシャル・アドバイザー等の独立した第三者である外部専門家の助言を参考にし、かつ独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役の善管注意義務に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るため例外的に新株予約権無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款上認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策を適正に運用し、当社取締役会の決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置することとし、平成19年定時株主総会の承認をいただきました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、独立委員会規程に基づき、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から3名選任し、同定時株主総会の承認をいただいております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値及び株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為等について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否か等に関する勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとします。

なお、本対応策の有効期間は、平成21年定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応策の継続については定時株主総会の承認を経ることとします。本対応策は、

株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は

当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、

また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向等を踏まえ、今後、必要に応じて本対応策を変更することがあります。当社取締役会は、本対応策が廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役又は独立委員会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

(4) 基本方針の実現に資する取組みが、基本方針に沿うものであること、株主共同の利益を損なうものではないこと、及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにそれらの理由

上記(2)記載の、「中期経営計画2010」等による企業価値向上への取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として、上記(1)記載の基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと見做させていただきます。

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応策、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものであり、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当該大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応策は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、当社の株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応策は、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保證することを目的としております。本対応策によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応策は当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、当社は、株主の皆様のご意向を反映するため、平成19年定時株主総会において、本対応策の導入に関する議案をお諮りし、承認をいただきました。さらに、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されることになり、本対応策の導入及び廃止は、株主の皆様のご意向に沿うものとなっております。この点でも本対応策は当社の株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

また、当社取締役会は単独で本対応策の延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外者の委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれております。以上から、本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

この買収防衛策の詳細については平成19年5月22日付で「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.nikkinko.co.jp/>)に掲載しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は168百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

「原油・食料価格等の高騰によるインフレ圧力の高まり」、「世界的な金融不安」等を背景とした個人消費の減退、米国・中国経済の減速による輸出産業の低迷等、景気全般への下振れリスクが懸念される中、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、ニッケル・クロム・軟鋼屑などの原料価格の動向、原油価格等の高騰を主因とした物流・エネルギー等の諸関連コストの上昇が挙げられます。かかる事業環境下におきましても、当社グループといたしましては、2008年度からスタートの「中期経営計画2010」の基本方針に沿って、コアシリーズ商品(当社独自商品のDシリーズ鋼、精密圧延品、ステンレス溶接鋼管等)の拡充を図るとともに、必要な設備投資の実行、人材育成の強化、衣浦集約後の更なるグループ経営の効率

向上等、企業基盤の一層の強化を推進し、安定収益の確保と企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった、提出会社衣浦製造所の溶融還元炉設備の新設につきましては、平成20年5月に完了し、平成20年7月より本稼動しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,215,809	177,215,809	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	177,215,809	177,215,809		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		177,215		12,982		7,256

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 当第1四半期会計期間において、ゴールドマンサックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International から、平成20年5月8日付けの大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	879	0.50
Goldman Sachs International	PETERBOROUGH COURT, 133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB UK	8,031	4.53

2 当第1四半期会計期間において、ゴールドマンサックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International から、平成20年5月21日付けの大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	888	0.50
Goldman Sachs International	PETERBOROUGH COURT, 133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB UK	5,926	3.34

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,138,000 (相互保有株式) 普通株式 405,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,148,000	167,132	
単元未満株式	普通株式 524,809		
発行済株式総数	177,215,809		
総株主の議決権		167,132	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,000株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式110株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本金属工業株式会社	東京都新宿区 西新宿2-1-1	9,138,000		9,138,000	5.1
(相互保有株式) 万世鋼機株式会社	福岡県福岡市博多区 西月隈1-14-79	235,000	24,000	259,000	0.1
新興金属株式会社	東京都中央区日本橋茅場 町2-17-7第3大倉ビル	102,000	44,000	146,000	0.1
計		9,475,000	68,000	9,543,000	5.4

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における 共有持分数	日金工取引先持株会	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	335	396	384
最低(円)	290	310	312

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,576	3,602
受取手形及び売掛金	19,930	18,820
商品及び製品	8,559	9,750
仕掛品	11,007	12,961
原材料及び貯蔵品	17,349	20,472
その他	7,132	7,154
貸倒引当金	32	32
流動資産合計	67,522	72,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,091	14,249
機械装置及び運搬具(純額)	22,564	23,275
土地	6,017	6,017
その他(純額)	3,348	2,187
有形固定資産合計	46,021	45,730
無形固定資産	191	183
投資その他の資産		
投資有価証券	13,003	11,595
その他	1,392	1,350
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	14,376	12,926
固定資産合計	60,590	58,840
資産合計	128,112	131,569
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,529	23,283
短期借入金	17,800	18,883
未払法人税等	401	3,023
賞与引当金	481	921
1年内償還予定の社債	2,360	2,360
その他	13,063	13,826
流動負債合計	59,637	62,297
固定負債		
社債	12,140	12,140
長期借入金	13,755	14,104
退職給付引当金	3,531	3,645
その他	1,294	796
固定負債合計	30,720	30,685
負債合計	90,358	92,983

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,982	12,982
資本剰余金	7,256	7,256
利益剰余金	17,845	19,483
自己株式	2,765	2,765
株主資本合計	35,318	36,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,446	1,630
繰延ヘッジ損益	2	44
為替換算調整勘定	8	46
評価・換算差額等合計	2,435	1,628
純資産合計	37,753	38,585
負債純資産合計	128,112	131,569

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	44,101
売上原価	40,461
売上総利益	3,639
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	670
給料及び賞与	322
賞与引当金繰入額	154
退職給付引当金繰入額	69
その他	926
販売費及び一般管理費合計	2,143
営業利益	1,496
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	99
持分法による投資利益	44
その他	87
営業外収益合計	231
営業外費用	
支払利息	275
その他	118
営業外費用合計	393
経常利益	1,333
特別利益	-
特別損失	
固定資産除却損	4
たな卸資産評価損	2,761
特別損失合計	2,765
税金等調整前四半期純損失()	1,431
法人税、住民税及び事業税	386
法人税等調整額	852
法人税等合計	465
四半期純損失()	965

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,431
減価償却費	1,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	176
賞与引当金の増減額(は減少)	475
受取利息及び受取配当金	99
支払利息	275
有形固定資産除却損	4
たな卸資産評価損	2,761
持分法による投資損益(は益)	44
売上債権の増減額(は増加)	1,084
たな卸資産の増減額(は増加)	3,506
仕入債務の増減額(は減少)	2,131
その他	1,839
小計	9,293
利息及び配当金の受取額	103
利息の支払額	204
法人税等の支払額	2,926
環境対策集中実施費用支払額	481
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	2
投資有価証券の売却による収入	10
有形固定資産の取得による支出	1,883
有形固定資産の売却に係る費用支払額	1,870
その他	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,088
長期借入金の返済による支出	343
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	622
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26
現金及び現金同等物の期首残高	3,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,576

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理の原則及び手続の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しており、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が190百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が2,951百万円増加しております。
(2) 外貨建予定取引に係る為替予約取引のヘッジ会計適用 当第1四半期連結会計期間より、為替変動リスクの管理活動を財務諸表に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、外貨建予定取引に係る為替予約取引についてヘッジ会計を適用し繰延ヘッジ処理をしております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて営業外費用が40百万円減少し、経常利益が40百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が40百万円減少しております。
(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び連結子会社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 85,689百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>従業員 384百万円 NIPPON METAL SERVICES(S) PTE LTD 255百万円 NIPPON METAL SERVICES(M) SDN. BHD. 11百万円 計 652百万円</p> <p>3 受取手形割引高 2,578百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 85,517百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>従業員 389百万円 NIPPON METAL SERVICES(S) PTE LTD 290百万円 計 679百万円</p> <p>3 受取手形割引高 5,359百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,576百万円
預入期間が3か月超の定期預金 指定金銭信託	
現金及び現金同等物	<u>3,576百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	177,215,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,140,103

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	672	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(有価証券関係)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日)

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,268	11,084	3,816
債券			
その他			
計	7,268	11,084	3,816

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,268	9,748	2,480
債券			
その他			
計	7,268	9,748	2,480

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「ステンレス鋼、耐熱鋼その他各種金属製品の製造・加工・販売事業」の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	17,723	544	18,268
連結売上高(百万円)			44,101
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.19	1.24	41.42

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、韓国、台湾、香港、シンガポール他

(2) その他の地域.....米国、欧州他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
224.62円	229.57円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,753	38,585
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,753	38,585
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	177,215	177,215
普通株式の自己株式数(千株)	9,140	9,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	168,075	168,077

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失()	5.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	965
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	965
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,076
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)	
普通株式増加数(千株)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

日本金属工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大石 暁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 正夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。